

日本体育学会
体育哲学専門分科会

会報

Vol.15(4), February, 2012

記事

巻頭言
体育哲学考
書籍紹介
私の研究～Part1～
私の研究～Part2～
運営委員会からのお知らせ
体育哲学専門分科会のお知らせ
次号予告

巻頭言

体育哲学の研究者として

佐藤臣彦（筑波大学）

この3月（2012年）、ようやく、定年を迎えることができます。1975年3月に東京教育大学大学院を修了し、翌4月に新潟大学・教育学部（新潟分校）に赴任、1978年10月に筑波大学・体育科学系（当時）に転じ、以来、つくばの地で過ごしてきましたが、計37年間に及ぶ教員および研究生活ということになります。

随分、長い間、勤めた気がする一方、「光陰矢のごとし」というフレーズをも実感を持って思い起こされます。時間経過という冷徹な事実からはなんぴとも逃れることはできないわけですが、気がつけば60歳代も半ば（新潟赴任時は27歳！）、流石に、到底、中年とも言えない年齢になってしまいました。孔子は、「六十而耳順（六十にして耳順う）」と語ったそうですが、自分自身を省みる時、とてもその境地には達していない気がして、内心、忸怩たるものを覚えます。

わが職業生活を総括すれば、実に単純極まりなく、かつて西田幾多郎が述べていたごとく、「人生の前半は黒板を前にして、後半はそれを背にして過ごしてきた」と言えば済んでしまいます。若い頃は、波瀾万丈、起伏に富んだ人生を思い描かないでもなかったのですが、結果的には、わが人生は単調そのものであったと言えるでしょう。

むろん、単調ではあっても退屈ではなかった。例えば、毎年毎年、新たに入学してくる学生諸君を相手に「体育哲学」を講義してきましたが、同じ内容の話をするにしても、私自身は最後まで新鮮な気持ちで臨むことができました。このことは、自分自身にとっても、（多分）学生諸君にとっても、幸いなことだったと言えるでしょう。講義者自身が「つまらないなあ」と思いながら（義務だからやむを得ず）語っているのだとすれば、本人にとっても、聴かされる学生にとっても不幸なことに違いがないからです。

このことに関連して、新潟大学時代にギリシア語の勉強でお世話になった安藤弘先生（あんどう・ひろむ：ギリシア史専攻）から伺った話が忘れられません。安藤先生は、経済史研究で著名な大塚久雄（1907-1996）の門下生でしたが、研究室のお弟子さんたちは、「大塚先生の講義は、毎年、同じことを繰り返しているのに、先生自身は全く退屈しているように見えないのはなぜだろう」と不思議がっていたそうです。ある時、研究室でこのことが話題になり、「結局、大塚先生は常に勉強なさっているんで、同じ話をしているにしても、本人にとっては新しい成果が背後に付け加わることで、鮮度が保たれ続けているのではないか」という結論に落ち着いたとのことでした。この話は、まだ30歳にも満たない駆け出し教師だった私に、強烈な印象を残しました。

というのも、新潟大学での最初の一年、懸命になって授業の準備をし、文字通り、無我夢中で講義や演習や実技指導をやったの思いでなし終えた時、ふと、「こんなことをこれから何十年も繰り返していくことに耐えられるのだろうか」という（将来に対する）暗い不安に囚われていたからです。

「繰り返し」に耐えるには常に変貌し続けること。このことは、芸術の場合にも当てはまるでしょう。オペラ作品が新たな演出によって再生するように、絵画が常に新しい表現方法の模索によって再生するように、芸術作品が光彩を放ち続けるには、新たな生命力の注入が不可欠です。研究成果を学生諸君に伝え、彼らの認識を幾ばくかでも改めんとする講義の場合であっても、事情は同じであるはずで、安藤先生から伺ったエピソードは、このことを私に気づかせてくれたのでした。

では、自分自身の変容はいかにして可能となるのでしょうか。われわれのような職業の場合、当然、それは「研究」と密接に絡むことになってきます。

思い起こしてみれば、「体育」や「スポーツ」を哲学的立場から研究してみようと志してから四十数年の時間が経過したことになります。周知のように、「哲学」自体は、ギリシア以来、二千五百年以上の歴史を持つ由緒ある学問であって、内容的な理解はともかく、少なくとも名前だけはよく知られていると言えるでしょう。しかし、われわれの「体育哲学」あるいは「スポーツ哲学」となると事情は全く違って、場合によると、そういった研究領域が存在していることすら認知されていない場面に遭遇することもしばしばです。

幸いなことに、2005年以來、われわれの専門分科会の名称も「体育哲学」を冠することになりましたし、また、『体育・スポーツの哲学的見方』（久保正秋著、2010年）、『体育哲学原論』（大橋道雄、服部豊示、阿部悟郎共著、2011年）といった「哲学」という言葉をタイトルに配した新たな著作も上梓されています。こうした仕事の地道な積み重ねによって、「体育哲学」や「スポーツ哲学」の社会的認知も着実に進んで行くことになるでしょう。

私自身は、「体育」「スポーツ」「身体論」を対象として哲学的な研究を進めてまいりましたが、身体についての研究は（学位論文「身体論序説 アリストテレスを中心に」）は未刊行ですし、「スポーツ」についても著作としては未完です。私に残された時間はそんなに潤沢でない予感があるので、今後、これらの著作の完成に向けてできる限りの努力を傾注するつもりです。そして、私自身のさらなる変容も、今後の研究の進展によって保証されることになるはずで、（運良く）七十歳を迎えることができた暁には、「七十而従心所欲不踰矩」の境地にありたいものと願っているところです。

佐藤臣彦 (tosato58@kvf.biglobe.ne.jp)

体育哲学考

技（運動フォーム）と競技者

河野清司（至学館大学）

2014年にブラジルで開催されるサッカーのワールドカップ出場を目指し、アジア地区においても熱戦が繰り広げられている。現在、日本代表は北朝鮮戦で敗れたとはいえ、出場権獲得に向け順調に勝ち進んでいるようである。サッカーだけでなく、今年のロンドンオリンピック出場権を賭けたバレーボールのワールドカップ2011も行われたが、女子は4位、男子は10位という結果となった。このように世界的な大会で日本は優勝できなくなってしまった。この原因はどこにあるのだろうか。バレーボールを題材にしたドラマやアニメの影響を強く受けてきた世代のひとりとして、ここではバレーボールを体育哲学考の話題として取り上げ、先の問題について、技（運動フォーム）の特徴という点から考えてみたい。

バレーボールの歴史を技の発展という点から考える場合、「東洋の魔女」と呼ばれた全日本女子チームが生み出した回転レシーブを忘れることはできない。さらに、現在のバレーボールにより大きな影響を与えたのが、松平監督の指導のもと、名セッターの猫田選手を中心とした当時の全日本男子チームによって生み出されたBクイックやCクイック、一人時間差である。これらの技により、全日本チームは1972年のミュンヘンオリンピックにおいて見事優勝をはたすことができた。この技の創造について、体育哲学的な視点から考察することが必要であろう。

技の創造とそれを生み出した競技者（人間）について考える場合、今道友信の美の創造と人間の生についての考えが参考になる（『美について』講談社現代新書）。彼は、人間にとって基本的には創造が可能であるかどうかは疑問であるとしながらも、少なくとも創造と名付けてよい営みや行為があるとすれば、その創造の結果としての所産は他の異なるものを生んでゆく生命でなければならないという。さらに、「創造されるものは、所与としての生命が生むところの別の生命」であり、「創造とは、ベルグソンも言っているように、多くの異なったものを生み出すことのできるような、そういう一つのものをつくり出すことである」という。独創的な作品は一つでありながら、多くの異なった芸術体験を生むことになる。それでは、このような創造のためにはどのようなことが求められるのであろうか。そのためには、「われわれに与えられている生命を捧げるほどの覚悟や犠牲や喜びがなければならない」という。このように、創造とは、自身における所与の生命を犠牲にする覚悟のもとに別の生命を生み出すことであり、そのような生命としての独創的な作品は、一つでありながら多くの異なった芸術作品を生む機縁になるという点において、「一から多の運動」を生起させる。

美の創造に関する今道の理論は、スポーツにおける技の創造にも適用可能であろう。当時の全日本メンバーは、オリンピック優勝を目指し、海外遠征、そして文字通り血のにじむ練習を8年間にもわたって積み重ねてきた。そこで生まれたのが独創的な技の数々である。つまり、生命を捧げる覚悟や犠牲のもとに技が生み出されてきたことが理解できる。それによって生み出された技は、その有効性が認められるやいなや、別の生命のごとく生き続けることになる。つまり、技の開発を指揮した松平監督は81歳（昨年12月31日に他界）、技の開発に貢献した猫田選手は39歳の若さでこの世を去ってしまったが、当時の全日本代表メンバーによって生み出された技は、産出者とは別の多くの監督、コーチ、競技者によって研究され、実際にプレーされることにより、実に多様な人間の技能を媒介しながら現在も生き続けているのである。独創的な作品が多くの異なる作品を呼び起こすのに対し、独創的な技は一から一ではあるが、多くの人間の技能を媒介して持続的な生を獲得することになる。

以上のような考察をもとにして、最初に提示した問いについて考えてみたい。技の創造から理解できることは、技の産出者である競技者（人間）の方はいずれは亡くなる運命にあるが、彼が自らの生を捧げる過程で生み出した技は、多くの人によってプレーされることによっていわば生き続けることになる（技の自立性）。その結果、BクイックやCクイック、時間差攻撃は、バレーボールをプレーする競技者の共有財産として、今ではライバル国を含むあらゆる国の人々に利用されている（技の共有財産化）。現在の全日本代表チームが世界的なバレーボールの大会で優勝できない原因のひとつは、このような「技の自立性と共有財産化」という特徴にあるのではないだろうか。このことは、バレーボールだけでなく、あらゆるスポーツに共通するであろう。サッカーにおいても、サッカー王国といわれる国々の外国人監督やコーチが日本代表チームを指導することにより、技や戦術の共有化がますます進んでいくと考えられる。

河野清司 (konok@sgk.ac.jp)

久保正秋（東海大学）

われわれの仲間である広島大学の樋口聡先生の論文が「思想」に掲載された。これは「偉業」である。論文名は「ヘーゲル哲学とスポーツ論の可能性」、思想 2011-10, No. 1050 である。本来であれば、本稿において論文の内容を詳細に記述することが一般的であるが、ここでは行わない。何故なら、それを読んで読んだ気になってしまう読者が多いからである。このことは自分自身の経験からいって正しい。代わりにここでは、何故にこのことが「偉業」であるかを論じることにしたい。

岩波書店の「思想」は 1921 年(大正 10)年に創刊された。岩波のホームページでは「以来、哲学・歴史学・社会諸科学の最新の成果を読者に広く提供し、揺るぎない評価を得て来ました。和辻哲郎・林達夫らによって、学問的であると同時にアクチュアルであることという本誌のバックボーンは形成されましたが、それは今日に至るまで脈々と生きています。分野を超えて問題を根源的に考え抜こうとする人々にとって、最良の知のフォーラムです」と紹介されている。このような雑誌に論文が掲載されたこと自体が「偉業」である。かつて佐藤臣彦氏は筑波の古本屋で「体育哲学なんてヘンな学問があるんですね」と店主から言われたと述べた。世間一般から見れば、われわれはヘンな学問をやっている集団である。もちろん中にはヘンな人もいるが、われわれはヘンな集団ではない。しかし、世の人から専門領域を尋ねられ、「体育哲学」「スポーツ哲学」という言葉を発するとき、ちょっとした恥ずかしさを感じたのは私だけではないだろう。そして今、このヘンな学問領域の仲間の論文が「最良の知のフォーラム」において討議されることとなった。しかし筆者は、このことを論じたいのではない。その論文の中で展開されるスポーツ哲学研究の見方が与えてくれるもの、それが「偉業(すぐれた仕事)」であると言いたいのである。それは何か。

樋口氏は「ヘーゲル哲学を使ったスポーツ論(傍点引用者)」の例として、オスターハウト論文を取り上げ、批判的検討を行っている。その中で、「まず依拠する哲学者の理論の入門書的な概説が展開され、それに引き続き、主題であるスポーツ等の考察がなされる」といった構成は「スポーツ哲学研究の『初期』を思わせる」と述べる。そして、「従来の芸術概念の検討をせず、スポーツを何としても芸術の一形式と見なそうとする『思い』も、浅はかである」と批判する。このオスターハウト論文への批判はそのまま、われわれに当てはまる。われわれはスポーツの専門家であるという自負がある。そしてその愛すべきスポーツを、できるだけ哲学的に論じようとして、哲学を使おうとする。この「使おう」とすること、「体育哲学」「スポーツ哲学」という言葉を発するときを感じる恥ずかしさの本当の源泉はここにあるのかもしれない。

樋口氏はさらに述べる。「ヘーゲル哲学によってスポーツ論を展開することの可能性は、スポーツを守ろうとするスポーツに対する強い愛着などから生まれてくるのではなく、当然のことながら、まずはヘーゲル哲学の内側にある」。そして、「スポーツ論のためにヘーゲルを利用するといった発想をするのではなく、ヘーゲルと向き合い、ヘーゲルとともに考え、主題としてのスポーツを論じてみる」試みに、「ヘーゲル哲学とスポーツ論の可能性の出発点がある」と述べている。われわれが考えなければならない「哲学とスポーツ論の可能性」は、まさに此处にある。

久保正秋 (kubo@keyaki.cc.u-tokai.ac.jp)

松宮智生（国土舘大学大学院）

スポーツの競技の現場で、プレーヤーたちは大抵ルールや慣習に従ってプレーをしているのですが、そのルールや慣習の妥当性は何によって担保されているのか、ということ私は考えています。

私は、総合格闘技でレフリーを務めてきました。競技の場では、成文のルールが直接適用できないような事態が常に起こり得ます。しかし、ルールに書いていないからと言って、レフリーが判断を留保するわけにはいきません。むしろ、その場で瞬間的に判断を下さなければいけません。というのも、判断に躊躇を覚えるような場面というのは、その多くが競技の勝敗と競技者の安全とに大きく関わる場面だからです。

ルールの文言上の意味だけではなく、書かれてはいないけれども当然の前提とされていることや、ルールの整合性を支える原理や精神などを見出す。そのような必要性を感じ、競技の規範システム全体を理解するように努めてきました。

このような思考を重ねていくうえで、スポーツ哲学・社会学の文献が参考になったのは言うまでもありませんが、法哲学の諸論考もたいへん貴重な視点を提供してくれます。

法哲学では、「法とは何か」という非常にシンプルかつ深遠なテーマが論じられてきましたが、古代から連綿と続く議論の経過がたいへん面白い。

かつての代表的な議論の図式は、「自然法論対法実証主義」でした。自然法論は、各国で作られる「実定法（positive law）」とは別に、高次の法である「自然法（natural law）」が存在すると主張します。19世紀までは優勢な考え方でした。これに対し、法実証主義は、そのような自然法の存在や認識可能性を否定し、実定法のみが法であるとする考え方です。法と道徳には必然的な関連はなく、悪法であっても法であり、さらに、事実として「在る法」の確認には「在るべき法」の考慮は関係しないとする考え方です。

そして、20世紀の後半に、ドゥウォーキン（R.Dworkin）が法実証主義を批判します。法実証主義の考え方では、法の適用が難しい事案については何ら判断の指針を示すことができない、という批判です。彼は、難事案について判断を下さなければならないとき、裁判官は、実定法の背後にある、より一般的な理由づけ（原理）の筋道を探っていく必要があります。関連する実定法のすべてと可能な限り整合する形で理論を構築しなければならないと説きます。事実や単なる言葉の意味の詮索から相対的に独立して、法の体系全体を純一性（integrity）のある原理的統一体として解釈することを求めているのです。

このような議論の系譜を見ていると、それぞれの立場が法についての異なる根拠を論じているのではないかと思えてきます。法実証主義は、法の実効性の根拠、つまり何が法を法たらしめているかということを中心に論じており、ドゥウォーキンの解釈主義は、法の妥当性の根拠を中心に論じている。

スポーツのルールの根拠について考えるときも、競技の性質や成立の経緯によって、実証的な態度をとるか、解釈的な態度をとるかは異なってくるように思えます。ただ、ルールにも善し悪しがあって、そのこと（妥当性）に対する評価は、解釈的な態度から導き出されます。成文のルールや慣習といった「事実」を根拠にして現実のプレーは行われますが、それだけでは解決できない問題があって、それらを解決するためには、実定的な規範を素材とするメタレベルの解釈作業が必要なのだ、ということはいえると思います。

スポーツの現場での必要性から考え始めたことですが、今では先賢の議論の面白さを楽しんでいます。もちろん、今後、現場でも生きてくるとは思いますが、

（松宮智生 tmkmatu@yahoo.co.jp）

田中美佐子（筑波大学大学院）

私は卒業論文において『世界の弓文化から見た弓道の独自性—佐藤のスポーツ構造論の三契機を分析視座として—』を題目として研究を行いました。その結論は、弓そのものは場所や時代に関係なく狩猟や闘いのための道具として考え出され、「矢を正確に目標物に飛ばすこと」のために工夫・努力するということが、弓文化において普遍的な目的であるということに辿りつきました。また日本の弓の独自性は、弓の構造にそのほとんどが起因するという結論に至りました。

しかし、対象範囲が広がったため触れられていない部分も多く、独自性を十分に明らかにしたとは言えないため、修士論文では弓道についてより深く考察したいと考えました。

そこで、弓道についての古典的著作となっている、オイゲン・ヘリゲルの『弓と禅』を中心に、弓道の独自性を明らかにすることを課題として研究を始めました。第一章では、現代において広く一般的に行われている弓道、つまり全日本弓道連盟のいう弓道のこと、及びそこに至るまでの歴史について考察しました。第二章では、日置流印西派を中心とした伝統的な流派弓術の弓道、及びその歴史について考察しました。第三章では、『弓と禅』の中のエピソードや、ヘリゲルの師・阿波研造の弓道観について考察しました。結章では、第一章から三章までで共通して見られたことを独自性であるとして、「弓道は“経験”を重要視する」「師と弟子の関係が弓道人生に大きく影響する」と結論付けました。

以上が論文の内容のまとめですが、発表会や審査では、『弓と禅』の批判的検討が中心となり、独自性については柔道や剣道など他の武道をあてはめても成り立つのではないかという指摘を受けました。なぜそうなったのか、論文の具体的な内容とともに以下考察していきたいと思います。

まず第一章の弓道の歴史ですが、弓は道具として生まれ武器として戦の中心的存在として活躍したものの、幕末と終戦後の二度も消滅の危機に瀕しました。一度目は正しい弓の再興のために、当時の的中主義の改善のために射形第一主義をとりました。しかし今度は的中が下がり、射形さえよければ中らずともよいとする精神第一主義に至りました。そして戦後、新時代に適合した弓道として教育的・道德的・人間形成論が強調され、その後精神弓道と言われる射術軽視の風潮が起こったのです。このような歴史を経て、弓道は現在に至ります。

次に第二章の日置流印西派ですが、この流派は「中・貫・久」の三文字を目標とする戦場での射術を現代まで伝承している数少ない流派です。中は「正射により的中を求めること」、貫は「つらぬく力」、久は「正射により修業し中・貫の技術をいつまでも永年にわたり続けられること」をそれぞれ意味します。

私もこの流派の教えのもと弓を引いていたため、弓道に対し「正射により的中を求める態度で射術の修練を続けることが、何を目標にする場合も重要で、また唯一の手段である」という考えを持っています。

さて、第三章ですが、阿波研造は大射道教という流派を設立した、いわば前述の精神第一主義と呼ばれるような指導をしていました。阿波自身は弓の名人ではありませんでしたが、大射道教の教えは阿波の自己流のものでした。そしてヘリゲルは「禅」に興味を持ち、禅の予備門として弓道をはじめました。しかし阿波も指導に禅語を用いていたものの弓道と禅は別物と考えていました。このような誤解や、様々な偶然が重なり、『弓と禅』に書かれていることこそ弓道であると思われるまでに世界中で読まれるようになりました。

以上のことから、日置流印西派の弓道観を持つ私には『弓と禅』の内容は「弓道」として認められないというのが正直な感想です。つまり、『弓と禅』の周辺の事実確認を行うことで内容に問題点がいくつも見られ、そちらに頭を持って行かれた、というのが前述の指摘を受ける原因であったと考えられます。佐藤臣彦先生にも指摘されたように、「読み方」の点で私は未熟であったと思います。しかし、一応論文として形に残せたこと、そして本研究を通じて弓道についての知識が深まったという点で、とても勉強になったことは間違いありません。

これから私は教員採用試験を受けながら高校の保健体育科の教員として体育や弓道に関わっていきたいと考えています。そのため研究からは遠のくこととなりますが、研究を通して行った、読む・考える・書くということは日常でも教師の仕事でも活かすことが出来ると思います。「論文を書く」ということそのものが、何ものにも代えがたい貴重な経験だったと、書き終えた今は実感しています。

田中美佐子 (tnka335@yahoo.co.jp)

運営委員会より

新保 淳(静岡大学)

日本体育学会（於：東海大）に関する情報

- 1) 第63回日本体育学会が8月22日（水）～24日（金）の日程で東海大学において開催されます。HPのURLは次の通りです。<http://www.jspehss63.u-tokai.ac.jp/>
- 2) 発表申し込みの締め切りは5月7日（月）となっています。

分科会メーリングリストへのご登録のお願い

メーリングリストへ登録済みの方へはメーリングリストによって会報が配信されております。速報性、経済性、分科会活性化の観点から、是非ともご登録をお願い申し上げます。以下のような手順で登録できます。

- 1) グループへ参加するには、事務局：新保 (ehashin@ipc.shizuoka.ac.jp) までご一報ください。事務局にて登録の手続きをさせていただきます。
- 2) 登録完了後、taiikutetsugaku@yahoogroups.jp を用いてグループメンバーにメッセージを配信することができます。

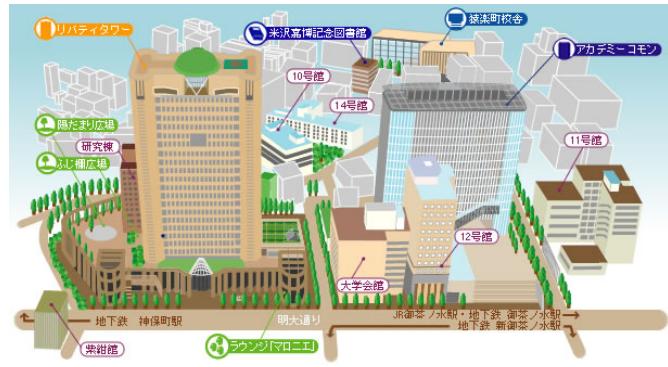
定例研究会のお知らせ

舛本直文(首都大学東京)

平成23年度第3回定例研究会（大学院セッション）を2012年3月10日（土）に下記の要領で開催いたします。

なお、研究会終了後17時30分より懇親会を予定しております。会員の皆さま、ぜひともご参集ください。

- ・日 時：2012年3月10日（土）15：00～17：00
- ・会 場 明治大学駿河台キャンパス リバティータワー・16階1164教室
JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線/御茶ノ水駅 下車徒歩3分
東京メトロ千代田線/新御茶ノ水駅 下車徒歩5分
都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線/神保町駅 下車徒歩5分



発表内容

【発表】田中美佐子（筑波大学大学院）

弓道の文化的独自性 オイゲン・ヘリゲルの『弓と禅』を中心に

本研究では弓道についてより深く考察するため、すでに世界的な古典となっているオイゲン・ヘリゲル著『弓と禅』を取り上げ、西欧的な合理主義と日本的な精神主義との遭遇がもたらしたものを検討し、近代スポーツとは異なる「弓道」の文化的特質を明らかにすることを目的とした。現代の弓道・伝統的な弓道・『弓と禅』の弓道と分析した結果、弓道の文化的独自性は、経験を重視する点と、師と弟子の関係であるという結論に至った。

【発表】林洋輔（筑波大学大学院）

デカルト哲学における「身体教育」への指標 心身関係論を機軸として

本発表は、平成23年度に筑波大学へ提出した博士論文の抄録である。具体的にはルネ・デカルトの思想研究を通じ、人間における心身関係の本来の有り様を明らかにする。これに加えて本博士論文においてはこのような心身関係の基礎づけに基づき、人間が文化的な身体諸動作を習得する過程をもデカルトの諸テキストに即して明らかにした。当該の研究結果はまた、「デカルト哲学における身体教育論」の成立する可能性を論理づけるものと言えるのである。

次号予告！

次号は研究情報などの内容でお届けする予定です。投稿を下さいます方は釜崎太（明治大学 kamasaki@meiji.ac.jp）までお問い合わせ下さい。

体育哲学専門分科会報第15巻第4号

発行者 日本体育学会体育哲学専門分科会
大橋道雄（会長）
編集者 阿部悟郎（広報委員長）
発行日 平成24年2月10日
連絡先 989-1693 宮城県柴田郡柴田町船岡南2-2-18
仙台大学体育学部
0224-55-1147（直通）
アドレス：gr-abe@scn.ac.jp

【編集後記】

あの震災の影響下から慌ただしく始まった平成23年度もいよいよ終盤。今年度も箱根で、鹿屋で、神田駿河台で、愉しくも厳しく、そして寛容でありながらも伶俐に議論をつないできました。本年度最後の定例研究会も楽しみですね。さて、この時期は旅立ちの季節。旅立ち新たな始まり。そして、そこにはあふれんばかりの可能性と希望が。希望は光。みなさんの進まれる道が明るからんことを願っています。（A u.KMSK 拜）